

令和 5 年度事業実績報告書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日)

特定非営利活動の種類に定める諸事業活動を次のとおり実施しました。

大東市との委託契約に基づき実施した事業

○大東市立野崎人権文化センター指定管理者業務

指定管理者制度の導入により、人権が尊重されたまちづくりの拠点施設の役割を担ってきた大東市立野崎人権文化センター管理運営を当法人が指定管理者の指名を受け、3 期目の 2 年目を実施することとなりました。

*指定管理者期間(令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」・「大東市人権尊重のまちづくり条例」を礎に、「あふれる笑顔、幸せのまちづくり」すべての市民が享有できることを願い、大切な社会資源である「大東市立野崎人権文化センター」が担っている役割を遂行するため、職員一人ひとりが指定管理者であるとした自覚のもとで「業務遂行の基本」を念頭に置き職責に努めました。

令和 5 年度の実施した事業は、以下のとおりです。

●人権啓発事業

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」強化月間による取り組みとして実施。

・人権バスツアー

内容 来るべき地震・津波に備え、実践的な地震や津波防災を学べる施設へ行きました。

日時 令和 5 年 12 月 8 日(金) 8:30~18:00

場所 和歌山県 津波防災教育センター「稲むらの火の館」ほか

参加 34 人

・人権ふれあい講座

内容 視覚障がいと盲導犬についての講話と落語。

日時 令和 5 年 10 月 20 日(金) 10:00~11:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階大会議室

参加 7 人

・人権パネル展

市民の人権尊重意識の普及・理解をより一層深めるため実施。

日時 令和 6 年 2 月 17 日(土)9:50~15:20

内容 「共生社会をつくろう！」

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 講義室①

参加 延べ 120 人

●広報活動

毎月1回、大東市立野崎人権文化センターだよりを作成し、身近な生活情報誌として、地域密着型の編集を行い、近隣地域・施設に配布しました。

●調査・研究

調査・研究にかかる情報収集等については、公益財団法人人権教育啓発推進センター毎月発行の「アイユ」および一般財団法人大阪府人権協会等の人権関係団体情報資料の活用を行った。

●相談支援

窓口や電話で相談があった場合、その都度対応。センターでは、今年度、21 人の方から「府営住宅や市営住宅の申請書の書き方がわからない」・「公園の木が倒れている」・「蛍光灯や小型家電の回収について」・「子どもの教育相談について」などの相談を受け、職員で対応できない相談についてはそれぞれの担当課等へ連絡し対応しました。

特に、近隣公園などについての相談が多くありました。

また、相談内容によっては、特定非営利活動法人大東野崎人権協会職員の相談専門員に引継ぎ、連携し対応しました。

●自立支援事業

・日本語教室

内容 生活や仕事、コミュニケーションで使う日本語に困っている幅広い国籍や年齢層の方々に楽しく日本語を学んでもらうため実施。

日時 令和 5 年度 47 日

毎週土曜日 14:00~15:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室・研修室など

参加 20 人 年間参加延べ人数 414 人

国籍 中国 9 人、ベトナム 9 人、ルーマニア 1 人、パキスタン 1 人、

・寺子屋のぎき塾

内容 平成26年度途中から「すべての子どもに教育機会を」をスローガンに「寺子屋のぎき塾」として小学生、中学生の学習指導を行ってきました。平成29年度から教員免許取得者に来てもらい、小学生は算数、中学生は数学・英語。一人ひとりの生徒に合わせた個別学習を行った。

日時 毎週 火・木曜日 16:00～20:00 水曜日 16:00～18:00
(1コマ50分授業、週2コマ)

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室など

参加 47人 年間参加延べ人数 3,571人

・寺子屋のぎき塾 中学英語準備コース

内容 中学英語へのスムーズな移行ができるよう実施。

日時 毎週月曜日 18:00～19:00

場所 大東市立野崎人権文化センター みらいのたね

参加 4人 年間参加延べ人数 129人

●住民交流

・なごみ

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供するために実施。
牛乳パックで小物づくりや折り紙工作など実施。

日時 毎月第2・3・4木曜日 9:30～11:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室①または3階大会議室
など

年間参加延べ人数 351人

・のぎき彩

内容 センターを利用しているサークル活動の紹介・発表・展示など様々な世代間の住民交流を図ることを目指し、センター職員・野崎保育所・野崎青少年教育センター・サークル活動をしているボランティアの皆様方の協力を得て、「第7回のぎき彩」を開催した。

日時 令和6年2月17日(土) 9:50～15:20

場所 大東市立野崎人権文化センター 全館

参加延べ人数 360人

・なごみかふえ

内容 独居老人やひきこもり、生活困窮者等、孤立することを鑑みて、地域のつながりを大切にし、誰もが利用できる憩いの空間として令和4年度9月よ

り実施。

日時 毎月第1・3火曜日 14:00~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたねなど

年間参加延べ人数 93人

・なごみ畑

内容 健康的な日常生活やコミュニティの場として提供し、生きがいや楽しさを感じてもらうために実施。

日時 野菜に合わせて活動時期を決定

場所 大東市野崎 1-51-4(野崎中央公園市有地一部)

参加 14人 年間参加延べ人数 175人

・いきなり食堂

内容 食を通じて地域交流のきっかけを図り、孤食の解消や食環境整備のため実施。

日時 令和5年11月18日(土) 11:00~14:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 調理室・講義室

参加 26人

日時 令和6年3月23日(土) 12:00~14:00

場所 深野園住宅集会所

参加 44人

・リユースマーケット

内容 ごみとして処理される物を再利用することによって必要な方にそれらを届けることができるよう実施。

日時 令和6年2月29日(木)13:30~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 研修室

参加 37人

●異年齢交流事業

・収穫祭

内容 リフレッシュクラブ(地域の高齢者)が育てた野菜を子どもたちが収穫をし、異年齢交流を図った。

日時 令和6年1月10日(火) 9:30~11:00

場所 のぎきりフレッシュクラブ農園

参加 62人

参加団体名称 野崎保育所・四条子育て支援センター

リバティ어의ぞみ（障がい者施設てんとう虫）

・異年齢交流事業

内容 収穫祭で収穫した大根や人参で作った豚汁を、参加者で試食しながら、子どもたちの発表会などを行い、異年齢交流を図った。

日時 令和6年1月19日(金) 11:00~13:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室・研修室

参加 44人

参加団体名称 野崎保育所・四条子育て支援センター・野崎老人憩いの家

●生涯学習事業

・特殊詐欺講習

内容 昨今巧妙化している特殊詐欺の手口と防止策を知ってもらうため実施。

日時 令和5年5月11日(木)11:00~12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室②

参加 14人

・スマートフォン体験講座

内容 スマートフォンの利便性を伝え、日常生活や住民相互の交流のつながりの機会を提供することを目的とし実施。

日時 令和5年5月29日(月) 10:00~12:00

LINEとカメラを活用しよう！ 参加 10人

令和5年10月6日(金)13:30~15:30

LINEとスマホ決済を活用しよう！ 参加 13人

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議

・ゆびでかくパステルアート教室

内容 心療内科や老人ホーム、保育所など、様々な場所で今後多く使用されるようになると言われているパステルアートを受講してもらうことにより、幅広い年齢層の方に心のサポートを提供する目的として実施。

日時 令和5年5月・7月・9月・11月 令和6年1月・3月の第4金曜日
10:00~12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室

参加延べ人数 34人

・夏休み小学生対象ゆびでかくパステルアート教室

日時 令和5年7月28日(金) 14:00~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室
参加 10人

・野崎徳洲会病院の出張医療講座

内容 痛みの予防・膝や腰についての講座
日時 令和5年7月25日(火)14:00~15:00
場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室
参加 25人

内容 日常生活で出来る脳卒中の予防についての講座
日時 令和5年10月24日(火)14:00~15:00
場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室
参加 13人

・考える防災教室

内容 ライフラインが止まった時にとる行動を学ぶために実施。
日時 令和5年8月31日(木)10:30~11:30
場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室
参加 17人

内容 地震災害への事前の備え・避難所体験
日時 令和6年3月15日(金)10:00~11:00
場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室・研修室
参加 15人

・手芸教室

内容 手づくりを通じて、生きがい・仲間づくりの機会を提供。
日時 令和5年6月26日(月) 13:00~15:00
アロマスプレー教室 参加22人
令和5年8月2日(水) 12:30~16:00
さをり織り教室 参加12人
令和5年10月23日(月)・10月30日(月) 14:00~16:30
クレイクラフト教室 参加10人
令和5年11月24日(金) 14:00~16:00
ハーバリウム教室 参加7人
令和5年12月18日(月) 14:00~16:00
お正月飾り教室 参加11人

令和6年1月12日(金) 13:00~17:00

干支木工作教室 参加43人

令和6年1月30日(火) 10:00~11:00

アロマ教室 参加5人

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 研修室または大会議室など

・料理教室(なごみキッチンほか)

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供することと、生活文化の向上に役立ててもらうため実施。

日時 令和5年4月26日(水)・27日(木)

10:00~12:00 14:00~16:00 ベーコンポテトパイ

参加延べ人数 26人

令和5年5月23日(火)・24日(水)

10:00~12:00 14:00~16:00 フルーツ大福

参加延べ人数 26人

令和5年6月21日(水)

10:00~13:00 13:30~16:30 ベーグル

参加延べ人数 22人

令和5年7月19日(水)・20日(木)・21日(金) レモンケーキ

参加延べ人数 34人

令和5年9月27日(水)・28日(木)

10:00~12:00 14:00~16:00 うさぎ饅頭

参加延べ人数 24人

令和5年10月25日(水)

9:30~13:00 13:30~17:00 フーガス(パン)

参加延べ人数 20人

令和5年11月20日(月)

11:00~15:00 そば打ち体験教室

参加人数 5人

令和5年11月28日(火)・29日(水)

10:00~12:00 14:00~16:00 韓国風海苔巻きキンパ

参加延べ人数 34人

令和5年12月21日(木)・22日(金)

10:00~12:00 14:00~16:00 二種類のピザ

参加延べ人数 24人

令和6年1月24日(水)・25日(木)

10:00~12:00 14:00~16:00 皮から作るシューマイ

参加延べ人数 24 人

令和 6 年 2 月 28 日(水)

9:30~13:00 13:30~17:00 黒糖コーヒーくるみパン

参加延べ人数 18 人

令和 6 年 3 月 27 日(水)・28 日(木) ロールケーキ

10:00~12:00 14:00~16:00

参加延べ人数 24 人

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 調理室または和室など

参加延べ人数 281 人

・介護予防相談会

内容 いつまでも健康でいるための知識習得や骨密度・簡単な体力測定。
元気でまっせ体操も実施。

日時 令和 6 年 1 月 16 日(火)14:00~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室

参加 26 人

○総合相談・支援事業

総合生活相談

1.目的

住民の自立支援および福祉の向上を図るため、大東市立野崎人権文化センターを拠点とし、生活上の様々な課題や住民ニーズを発見、対応することを目的として、総合生活相談事業を実施することとする。

2.内容

- ・電話相談・来所相談・家庭訪問による相談と自立支援等のための適切な助言
- ・適切に自立を支援する事業を検討し、必要な機関との連絡調整
- ・フォローアップや見守りなどの継続的な支援
- ・広報、啓発、住民交流等の活動
- ・その他、住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応にかかる活動を随時実施

3.事業実績

相談実人数 81人 延べ支援回数 280回

人権ケースワーク

1.目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、人権侵害を受け、また、受けるおそれのある住民が、自らの自主的な判断により、課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などを行い、支援するとともに、人権相談を通じて行政ニーズの的確な把握により、課題解決のための施策の有効かつ効果的な推進に資するための人権ケースワークを実施する。

2.内容

- ・相談者の電話、来所、家庭訪問等における相談
- ・関係相談機関に対して紹介、とりつぎ、フォローアップ 等
- ・人権問題の実情及び課題ならびに地域ニーズの把握
- ・広報、啓発活動 等

3.事業実績

相談実人数 0人 延べ支援回数 0回

就労支援

1.目的

本事業は、住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、地域就労支援センターに就労支援コーディネーター(以下、[コーディネーター]という。)を配置し、物理的、心理的、社会的等、さまざまな就労阻害要因があるため、雇用・就労を実現できない就職困難者等に対し、就労支援に関する相談及び情報の提供等を行うことにより、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するものである。

2.内容

- ・雇用・就労に関する身近な相談窓口
- ・就労困難者等と個別面談、就労阻害要因の抽出・整理
- ・相談内容に関わる関係者との連絡調整
- ・活用できる各種施策の収集・情報提供
- ・活用するにあたって、関係機関への誘導

- ・就労ケース会議・コーディネーター会議の参画
- ・阻害要因克服に資するサポートプラン作成、実践への助言
- ・サポートプラン実践者との日常的な連携、実践を終えた就労困難者等をハローワーク等への誘導
- ・就職した後の定期的な雇用・就労状況の確認
- ・個別ケースの評価、とりまとめ
- ・求人検索用のパソコン管理運用
- ・その他、仕様書の目的を達成するための活動

3.事業実績

相談実人数 38人 延べ支援回数 316回

進路選択支援

1.目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供、高校中退者等の地域における支援体制づくりや個々の青年のニーズへの対応等を行う。

2.内容

- ・奨学金等制度の周知や制度活用のための支援
- ・働く意欲を高揚するための支援
- ・学校や地域及び他の相談事業と十分な連携
- ・ニーズに応じた個別の支援計画を策定
- ・再学習の支援または情報提供

3.事業実績

相談実人数 3人 延べ支援回数 20回

●事業の効果

相談では単に助言・情報提供・制度利用や手続き、同行支援等で解決するケース

もあれば、近隣トラブル・支援を拒否する介入が困難であるなどアプローチしにくく、複合的な支援を必要とするケースや制度の狭間にあり継続して見守ることしかできないケースなども多くあった。

就労支援も同じである。働く意欲がありながら就職に結びつかない相談者の中には、多様な生活環境の背景が隠れていることが面談の中から見えてくることがある場合は包括的課題解決と併用しながらの就労準備の伴走支援が必要なケースも多くあった。

ケース対応時には必要に応じて、大東市の各担当課との連携、専門公的機関を活用し、必要なサポート支援を行うことができた。また、当局にはコミュニティーソーシャルワーカーの配置も大きな力となっていた。

ワンストップサービスや基盤となる情報提供・不安解消・早期発見・早期対応という見守り支援に重点をおきながらも新しい支援体制の構築の重要性も見えてきた。

状況としてコミュニティーの希薄化も大きな課題であるため、新たな取り組みとして「なごみ畑」「なごみかふえ」「いきなり食堂」「フードドライブ」の開催。出張相談では深野・新田地区に加え新たに、寺川地区と憩い家の2ヶ所を増やし、センター来館が難しい高齢者の利用も増えてきた。

相談を従来通り個別に悩み事を聴くだけでなく、地域に密着したコミュニティーセンターとしての参加支援・地域づくりに向けた支援はこれからの相談事業には必要不可欠である。いつでも気軽に世間話ができる場を確保し、住民のアンテナを増やすことは住民のニーズを吸い上げることにもつながるのではないかと考える。

○コミュニティーソーシャルワーカー事業

1.目的

地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭等の支援を要するあらゆる者、または、その家族・親族等の支援を通じて、地域の要支援者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、安心いきいきネットワークの構築を図ることを目的とする。

2.内容

- ・地域福祉の計画推進への支援
- ・セーフティネット体制づくり
- ・要保護者等に対する見守りおよび相談
- ・大東市への情報提供や地域との情報交換
- ・広報活動
- ・その他、必要な活動を随時実施

3.事業実績

相談実人数 83 人 延べ支援回数 639 回

(内、連携支援機関数 362 件)

●事業の効果

相談件数は前年度より増加。特に単身高齢者や障がい者(精神)支援も増加傾向にあった。内容は主に健康・医療に関することや、入退院や市役所などの各種手続き支援が多くあった。支援にあたり、関係機関との情報交換・共有、密な調整を行った。また、民生委員からの相談では8050問題や近隣トラブル等複雑なケースも多く、専門機関からのアドバイスを受けながら継続した見守り・傾聴を行った。

今期はCSW(コミュニティーソーシャルワーカー)の啓発活動として、地域サロン等に参加し、交流を図り、情報提供を行い顔の見える関係づくりを行った。

CSW協議会では企業との連携も行い、他業種多職種による福祉イベントの参加や情報誌(ダイトタイムズ)にも掲載されCSWの啓発活動につながった。

○大東市清掃管理等業務

清掃管理業務については、作業担当者等が市営住宅敷地内の管理清掃や緑地並びに公園等の日常清掃作業業務及び、年間3回の市有地草刈り清掃作業を実施した。

就労困難者のサポートとして、清掃業務の就労体験実施時にあたり、清掃後の達成感や働きを感じながら、意欲とコミュニケーション力を高めるための指導、助言を行いました。

- ・大東市営住宅管理業務
- ・緑地等の清掃維持管理業務

- ・野崎人権文化センター来客用仮駐車場清掃等管理業務
- ・大東市立野崎青少年運動広場清掃業務
- ・その他、年間 3 回の市有地草刈り清掃

●研修等へ参加

- ・大阪府人権総合講座(前・後期)
- ・全隣協実務者研修
- ・大東市児童虐待防止連絡会議
- ・相談事例研究会
- ・相談員スキルアップ研修
- ・市民じんけん講座
- ・隣保館職員事例報告会
- ・隣保館相談サロン
- ・全国隣保館職員近畿ブロック研修会
- ・市町村就職困難者就労支援担当職員研修会
- ・地域福祉コーディネーター基礎研修
- ・精神保健福祉関係職員研修会
- ・人権啓発企画担当者養成コース
- ・大阪府人権講座人権相談員育成コース
- ・大阪府人権ファシリテータースキルアップコース
- ・普通救命講習
- ・食品衛生責任者養成講習会

○組織活動

- ・理事会

日時 令和 5 年 5 月 22 日(月)18:30~19:20

議案第 1 号 令和 4 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 4 年度決算報告及び監査報告について

議案第 3 号 令和 5 年度事業計画(案)について

議案第 4 号 令和 5 年度事業予算(案)について

議案第 5 号 役員再任について

・令和 5 年度通常総会

日時 令和 5 年 5 月 30 日(火)18:30~19:10

議案第 1 号 令和 4 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 4 年度決算報告及び監査報告について

議案第 3 号 令和 5 年度事業計画(案)について

議案第 4 号 令和 5 年度事業予算(案)について

議案第 5 号 役員再任について

・理事会

日時 令和 5 年 6 月 20 日(火)18:30~19:00

審議事項 1 理事長・副理事長改選について

・理事会

日時 令和 5 年 12 月 20 日(水)14:00~14:30

審査事項 1 理事長選任について